



島崎歯科医院 (福井県坂井市)

DATA

- 事業内容 / 歯科医療
- 設立年 / 2014年
- 代表者 / 島崎盾詩院長
- 従業員数 / 8人
- 担当専門家 / 社会保険労務士・青垣達也氏

職員がやりがい実感 定着へつながる 職場環境改善



院長 島崎 盾詩氏

院内での信頼関係構築に

カウンセリングから治療説明をしっかりとすることができるため、当院が掲げる患者との信頼関係を築くことができると確信している。

教育訓練休暇制度導入等を通して、職員の仕事に対する意識向上、組織全体の雰囲気改善が認められる。

歯科医院という業種柄、専門的な知識・技能が求められ、また職員も自身のキャリアアップに強い関心を持っている。当院で将来設計が描けるようになれば、人材の定着促進にもつながる。

【従業員の声・反応等】

患者と笑顔でコミュニケーションをとれる時間が増えて職場の雰囲気も良くなり、仕事に「やりがい」を感じている。

教育訓練休暇制度の導入により希望する研修等を受講する際に、年次有給休暇の日数を減らさずに休暇が取れるため、仕事とプライベートをうまく両立できるようになった。



子育て支援ルーム



患者へのカウンセリング

【評価のポイント】



今野 浩一郎 学習院大学名誉教授

業務の無駄を職員と一緒に洗い出した社内コミュニケーションが優れている。

効率化・改善部門

相談内容

- ◆安心して来院できるよう患者との信頼関係構築に力を注いできたが、利用患者の増加とそれに伴う施設拡張により、待合室での待機時間・治療室への移動時間が長くなり、職員の作業時間・身体的負担が増えていた。
- ◆患者と職員とのコミュニケーションをとる時間・機会が減ることにより、院内の雰囲気が変化していることが気になっていた。

専門家からのアドバイス

- ◆治療用リクライニングチェアを導入することにより、カウンセリングから治療説明まで同じ場所で行うことができるようになり、作業時間の大幅な短縮と身体的負担の軽減が実現された。
- ◆仕事柄、専門的な知識・技能が求められることから、教育訓練休暇制度を導入することとした。この結果、職員が業務に必要な研修受講や資格取得などを希望する場合、有給で休暇が取れ、仕事とプライベートを上手く両立できるようになった。



担当専門家
社会保険労務士 青垣 達也氏

作業軽減のための設備を導入

全職員参加のミーティングを行い、負担となっている業務や時間がかかる作業を洗い出し、軽減を図るため設備導入につなげた。自己啓発のために本人が希望すれば、年に3日まで自由に休暇を取得できる有給の教育訓練休暇制度を提案・導入し、生涯にわたるキャリア形成を容易にした。今後職員のモチベーション向上と企業風土の向上・求職者へのアピール力強化につなげる。